

大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会及び部会における委員意見及び本市の考え方

NO	委員名	問	ご意見・ご質問等	ご意見に対する本市の考え方
調査票全体				
1	中尾委員 【高齢者福祉専門分科会】 R4. 1. 31	全体	新型コロナ感染症の感染拡大が高齢者等へ与えている影響は大きく、次期調査においては、感染拡大の影響を把握する項目についても検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、高齢者の心身等の状況、たすけあいや地域等の社会資源の状況への影響等について、基本的には、感染拡大前の前回調査と感染拡大後の今回調査の結果を比較・分析することで、把握します。（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によって、運動器の機能低下、低栄養の傾向、口腔機能の低下、閉じこもり傾向、認知機能の低下、IADL／転倒リスク、ボランティア等への参加頻度、たすけあいの状況、地域づくりの場への参加意向を把握） また、高齢者実態調査の全調査票において、新規に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等を把握するための設問案を追加します。
本人調査				
1	青木委員 【認知症施策部会】 R4. 3. 3	問20	問33には、虐待防止や本人の財産を守るなどの権利擁護の記載があるので、それに対応するような消費者被害等に関する支援について追加してはどうか。	問20の選択肢に下記を追加 「認知症の人に対する虐待防止や本人の財産を守る（消費者被害の防止等）などの権利擁護に関する支援」
介護支援専門員調査				
1	青木委員 【認知症施策部会】 R4. 3. 3	問38-1	「権利擁護支援に係る専門職派遣（包括等を通じて大阪市成年後見支援センターに依頼）の利用」も選択肢に追加してはどうか。	問38-1の選択肢に下記を追加 「権利擁護支援に係る専門職派遣（包括等を通じて大阪市成年後見支援センターに依頼）の利用」